

令和元年6月7日 開会
令和元年6月19日 閉会
(定例第5回)

大山町議会同議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第5号

令和元年第5回大山町議会定例会を次のとおり招集する

令和元年6月4日

大山町長 竹口 大紀

- 1 日 時 令和元年6月7日（金） 午前10時
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件 提出案件表のとおり

○開会日に応招した議員

森 本 貴 之	池 田 幸 恵
門 脇 輝 明	加 藤 紀 之
大 原 広 巳	大 杖 正 彦
米 本 隆 記	大 森 正 治
野 口 昌 作	近 藤 大 介
西 尾 寿 博	吉 原 美智恵
岡 田 聰	野 口 俊 明
西 山 富三郎	杉 谷 洋 一

○応招しなかった議員

なし

第 5 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録

令和元年 6 月 7 日（金曜日）

議 事 日 程

令和元年 6 月 7 日（金曜日） 午前 10 時 開会

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

(1) 会 期 令和元年 6 月 7 日～19 日 13 日間

(2) 審議予定

日 次	月 日	曜 日	議会区分	内 容
第 1 日	6 月 7 日	金	本会議	開会 諸般の報告・議案の提案説明
	8 日	土	休 会	
	9 日	日	休 会	
	10 日	月	委員会	常任委員会
	11 日	火	委員会	常任委員会
	12 日	水	委員会	常任委員会
第 2 日	13 日	木	本会議	一般質問
第 3 日	14 日	金	本会議	一般質問
	15 日	土	休 会	
	16 日	日	休 会	
	17 日	月	委員会	予備日（議事整理日）
	18 日	火	委員会	特別委員会
第 4 日	19 日	水	本会議	質疑・討論・採決 閉会

日程第 3 諸般の報告

(1) 議長の報告

- ①説明員の報告
- ②出納検査結果の報告
- ③陳情付託の報告
- ④提出された案件の報告

(2)町長の報告

- ①政務報告
- ②報告第3号 平成30年度大山町一般会計予算の明許繰越について
- ③報告第4号 平成30年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算の明許繰越について
- ④報告第5号 平成30年度大山町公共下水道事業特別会計予算の明許繰越について
- ⑤報告第6号 平成30年度大山恵みの里公社収入支出決算について
- ⑥報告第7号 令和元年度大山恵みの里公社収入支出予算について
- ⑦報告第8号 議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項に係る報告について
- ⑧報告第9号 長期継続契約締結の報告について

日程第4 議案第61号 消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第5 議案第62号 消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う水道関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第7 議案第63号 大山町森林整備基金条例の制定について

日程第8 議案第64号 大山町印鑑条例の一部を改正する条例について

日程第9 議案第65号 大山町開拓専用水道管理条例の一部を改正する条例について

日程第10 議案第66号 令和元年度大山町一般会計補正予算（第1号）

日程第11 議案第67号 令和元年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第1号）

日程第11 議案第68号 令和元年度大山町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第12 議案第69号 令和元年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第13 議案第70号 令和元年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第14 議案第71号 令和元年度大山町水道事業会計補正予算（第1号）

日程第15 議案第72号 財産の取得について（8t級除雪ドーザ）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	森本貴之	2番	池田幸恵
3番	門脇輝明	4番	加藤紀之
5番	大原広巳	6番	大杖正彦
7番	米本隆記	8番	大森正治
9番	野口昌作	10番	近藤大介
11番	西尾寿博	12番	吉原美智恵
13番	岡田 聰	14番	野口俊明
15番	西山富三郎	v16番	杉谷洋一

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 持田 隆昌 書記 …………… 生田 貴史

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 竹口大紀	教育長 …………… 鷺見寛幸
副町長 …………… 小谷 章	教育次長 …………… 佐藤康隆
総務課長 …………… 山岡浩義	幼児・学校教育課長 …………… 森田典子
財務課長 …………… 金田茂之	社会教育課長 …………… 西尾秀道
税務課長 …………… 二宮寿博	企画課長 …………… 池山大司
住民生活課長 …………… 永見 明	観光課長 …………… 徳永 貴
建設課長 …………… 大前 満	水道課長 …………… 竹村秀明
農林水産課長 …………… 井上 龍	福祉介護課長 …………… 進野美穂子
農業委員会局長 …………… 大黒辰信	こども課長 …………… 田中真弓
健康対策課長 …………… 末次四郎	会計管理者 …………… 門脇恵美子
地籍調査課長 …………… 野間 光	

午前10時00分開会

○局長（持田 隆昌君） 互礼を行います。ご起立ください。一同礼。着席。

開会・開議・議事日程

○議長（杉谷 洋一君） ただいまの出席議員は、16人です。

定足数に達していますので、令和元年第5回大山町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これから、議長及び町長の諸般の報告のあと、町長から本定例会に提出されました各議案の提案理由の説明を受けますが、日程第15、議案第72号財産の取得について（8t級除雪ドーザ）については、本日、質疑・討論・採決まで行いますので、よろしくお願い致します。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、15番西山富三郎議員、1番森本貴之議員を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月19日までの13日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から6月19日までの13日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、本会期中の会議に説明のため出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配布の議案説明員報告書のとおりであります。

次に、監査委員から、お手元に配布のとおり、例月出納検査結果の報告がありました。検査資料は、事務局にありますので閲覧してください。

本日までに受理した陳情は、お手元に配付しました陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

本定例会に町長から提出された議案は、お手元に配布の提出案件表のとおりであります。

次に町長から、政務報告から報告第9号長期継続契約締結の報告についてまで、計8件の報告の申し出があります。

これを許します。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。本日からの 6 月定例議会、よろしく願いいたします。

それでは、3 月定例議会以降における各種事務事業の取組み状況について、その主なものをご報告いたします。

まずは総務課関係の鳥取県知事及び県議会議員選挙についてです。

さる 4 月 7 日、鳥取県知事及び鳥取県議会議員選挙が執行され、当日有権者数は県知事、県議会議員とも 1 万 3,893 人で、投票者数は県知事が 8,694 人投票率 62.58%、県議会議員が 8,645 人投票率 62.23%でした。

4 年前の鳥取県知事及び鳥取県議会議員選挙と比較して、投票率は県知事で 4.58%の減少、県議会議員で 4.75%の減少となりました。

次に、企画課関係の米国・テメキュラ市訪問団受入についてです。長年にわたり交流を続けている米国・テメキュラ市からジェームス・スチュワート市議会議員をはじめ 7 名の訪問団が 5 月 22 日から 5 日間来町されました。今年は交流を始めてから 25 年目にあたり、歓迎パーティー会場をプリムローズガーデンに変更して歓迎ムードを高めました。訪問団の皆さんには、菅公大山工場や門脇家住宅、大山自然歴史館をはじめ、町内公共施設の視察のほか、習字やお茶などの体験を通して日本文化にも触れていただき、中山国際交流協会の会員だけでなく、多くの町民の皆さんとの交流も深めました。

次に韓国・襄陽郡訪問団受入についてです。長年にわたり交流を続けている韓国・襄陽郡からキム・ホヨル企画監査室長をはじめ 6 名の訪問団が 5 月 31 日から 3 日間来町されました。訪問団の皆さんには、大山夏山開き祭のたいまつ行列や、中山みどりの森保育園など町内施設の視察をはじめ、大山町日韓親善交流協会主催の歓迎晩餐会などに参加していただき交流を深めました。

次に、地籍調査課関係の平成 31 年度地籍調査事業についてです。平成 31 年度新規地区は、中山地区が高橋の一部、大山地区は佐摩及び今在家の各一部で、各地区とも委託業務を発注しております。

また、平成 30 年度に 2 年目工程を終了した、中山地区の羽田井及び退休寺の各一部並びに大山地区の宮内、平、坊領及び長田の各一部は県の認証が終了し法務局登記手続き中です。

次に、農林水産課関係の松くい虫等防除事業についてです。本年度も松くい虫被害の拡大を防止するため、松くい虫特別防除事業を 5 月 15 日に発注し、町内 4 カ所の松林 386 h a でヘリコプターによる薬剤空中散布を実施します。

次に、建設課関係の社会資本整備総合交付金事業についてです。4 月 27 日に、坊領地区と豊房地区を結ぶ町道坊領向原線坊領東橋が完成し、三世代渡り初め式により竣工を祝いました。この橋は平成 23 年 9 月に台風 12 号の影響による阿弥陀川の増水により被災し、平成 24 年に事業着手してから 7 年の歳月をかけ完成しました。

次に、観光課関係のスキー場の営業結果についてです。平成 30 年度シーズンの営業は、12 月 29 日から 3 月 10 日までの 72 日間で、昨年より 11 日少ない営業日数となりました。入込客数は、前年比 5.8%減の約 12 万 5 千人となりました。昨シーズンより減ったものの、だいせんホワイトリゾートを訪れた外国人旅行者は 699 人で、対前年比 230.7%と大きく増加しました。

次に、各種イベント等の実施についてです。

毎年、住雲寺で開催されております藤まつりは、好天にも恵まれ、5 月 3 日から 5 日に開催され、昨年より約 3,000 人多い、1 万 5,000 人の人出となりました。

また、国指定重要文化財門脇家住宅では、5 月 1 日から 5 日まで春の一般公開が行われ、570 人の方が訪れました。12 日には、境港に寄港したクルーズ船からの外国人ツアー客 48 名を受け入れ、江戸時代中頃の伝統的日本建築に好評を得ました。

恒例の「大山夏山開き祭」は、6 月 1 日から 2 日にかけて開催され、たいまつ行列には 2,000 人の参加がありました。今年は特別企画として、特別護摩法要や僧兵太鼓の演奏、花火を行いました。

次に、名和マラソンフェスタ 2019 についてです。5 月 12 日県内外から 1,340 名がエントリーされ、盛大に開催されました。大会運営には、コース沿道のボランティアスタッフ、体育協会会員、町職員など、300 人を超える皆様のご協力を頂きました。当日は晴天となりましたが、熱中症対策として、開会式の開始時間の繰り上げや給水所の増設を行いました。

次に、社会教育課関係の名和陸上競技場改修記念小学生クラブ対抗陸上競技大会の開催についてです。4 月 21 日に名和陸上競技場において、西部地区陸上競技協会主催、大山町共催の名和陸上競技場改修記念小学生クラブ対抗陸上競技大会が行われました。昨年度実施した修繕工事によって青色レーンに生まれ変わった名和陸上競技場で、初めてかつ新規の公認大会ということから、大会に先立って工事完成記念セレモニーを行いました。

最後に徴収金関係です。平成 30 年度も未収金の収納に向けて、督促、電話催告、臨戸訪問等の外、法的処分による徴収に取り組んでまいりました。各課の徴収実績は、別紙資料のとおりです。

以上で、政務報告を終わります。

次に報告第 3 号から第 5 号 平成 30 年度大山町一般会計予算ほかの明許繰越についてご説明いたします。

本案は、平成 30 年度大山町一般会計予算、平成 30 年度国民健康保険診療所特別会計予算、平成 30 年度公共下水道事業特別会計予算を令和元年度に明許繰り越しをいたしましたので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、別紙報告書のとおり議会にご報告するものであります。

以上で、報告の説明を終わります。

次に、報告第 6 号から 7 号 平成 30 年度大山恵みの里公社収入支出決算並びに令和元年度大山恵みの里公社収入支出予算についてご説明いたします。

本案は、地方自治法第 243 条の 3 第 3 項及び地方自治法施行令第 173 条の規定に基づき、一般財団法人大山恵みの里公社の平成 30 年度決算並びに令和元年度予算に係る書類を提出するものであります。

これは、地方自治法第 221 条第 3 項及び地方自治法施行令第 152 条第 1 項第 2 号の規定により、町が 100%出資しております同公社につきまして、経営状況を説明する資料を議会に提出する必要があることとされていることによるものです。

次に報告第 8 号 議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項に係る報告についてご説明をいたします。

本案は、「議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項の指定について」の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 180 条第 2 項の規定に基づき報告するものであります。

損害賠償の額、相手方、事故の概要はお手元に配布しております報告書のとおりであります。

次に、報告第 9 号 長期継続契約締結の報告についてご説明をいたします。

本案は、大山町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第 4 条の規定に基づき、委託契約等を締結いたしましたので、議会にご報告するものであります。

契約の名称、契約の内容、契約の相手側、契約期間、契約金額につきましては、お手元に配布しております「長期継続契約締結報告書」のとおりであります。

以上で、報告の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで諸般の報告を終わります。

日程第 4 議案第 61 号 ～ 日程第 14 議案第 71 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 4、議案第 61 号 消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから日程第 14、議案第 71 号 令和元年度大山町水道事業会計補正予算（第 1 号）まで、計 11 件を一括議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 61 号 消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について提案理由のご説明をいたします。

本案は、令和元年 10 月 1 日からの消費税及び地方消費税の税率の改定に伴い、本町の条例で定める使用料等について相応の改定を行うものでございます。

主な内容としましては、条例で定める使用料等について消費税及び地方消費税の税率

の引き上げ分に相応した引き上げを行うもので、改定する額の算出についての基本的な考え方は、現行料金を 1.08 で割戻した金額に 1.1 を乗じ、一部例外がありますが、算出された金額から 10 円未満を切り捨てた料金としております。対象条例は大山町公共建物一時使用条例ほか 21 条例でございます。

この条例の施行は、令和元年 10 月 1 日からとしております。

次に、議案第 62 号 消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う水道関係条例の整備に関する条例の制定について提案理由のご説明をいたします。

本案は、令和元年 10 月 1 日からの消費税及び地方消費税の税率の改定に伴い、本町の条例で定める水道料金等について相応の改定を行うものです。

主な内容としては、条例で定める水道料金等について消費税及び地方消費税の税率の引き上げ分に相応した引き上げを行うもので、改定する額の算出についての基本的な考え方は、現行料金を 1.08 で割戻した金額に 1.10 を乗じた料金としております。対象条例は大山町し尿処理施設条例ほか 4 条例でございます。

この条例は、令和元年 10 月 1 日から施行することとしています。

次に、議案第 63 号 大山町森林整備基金条例の制定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、今年度から譲与される森林環境譲与税の創設に伴い、本町における森林整備及び森林の適正管理を促進する経費を適正に管理するため、基金条例を制定するものがあります。

次に、議案第 64 号 大山町印鑑条例の一部を改正する条例について提案理由のご説明をいたします。

本案は、印鑑登録証明事務処理要領等の改正に伴い、条例を改正するものであります。

改正の内容は、1 点目が印鑑登録証明において旧姓を併記することを可能とする。2 点目が、非漢字圏の外国人住民に対して、氏名のカタカナ表記またはその一部を組み合わせたものの登録することができる。3 点目が、印鑑登録原票の性別表記を廃止するというものです。

次に、議案第 65 号 大山町開拓専用水道管理条例の一部を改正する条例について提案理由のご説明をいたします。

本案は、令和元年 10 月 1 日からの消費税及び地方消費税の税率の改定に伴い、条例で定める水道料金等について相応の改定を行うものです。

主な内容としては、条例で定める水道料金等について消費税及び地方消費税の税率の引き上げ分に相応した引き上げを行うもので、改定する額の算出についての基本的な考え方は、現行料金を 1.08 で割戻した金額に 1.10 を乗じた料金としております。

この条例は、令和元年 10 月 1 日から施行することとしています。

次に、議案第 66 号 令和元年度大山町一般会計補正予算（第 1 号）について、提案

理由のご説明をいたします。

本案は、特定空き家等除却促進事業、中山農業者トレーニングセンター体育館LED化事業、国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業の新規計上、プレミアム付商品券事業、今在家団地駐車場整備事業の追加など、既定の事業内容の変更又は追加の必要が出て来たことなどにより、歳入歳出予算の過不足を調整するため既定予算の補正を提案し、本議会の議決を求めるものであります。

この補正予算第1号は、既定の歳入歳出予算の総額に1億6,943万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を101億2,943万4,000円とするものであります。

次に、議案第67号 令和元年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第1号）

令和元年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、給水料の消費税増税分を7万4,000円、繰越金を47万6,000円、増とするもの及び配水設備修繕料を55万円増とするもので、既定の歳入歳出予算額の総額に、それぞれ55万円追加して、歳入歳出の総額をそれぞれ1,126万2,000円とするものです。

次に、議案第68号 令和元年度大山町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、消費税引き上げに伴う保険料の減と介護保険システム改修費の増及び平成30年度実績による過年度返還金の増が主なもので、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,053万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億5,181万8,000円とするものであります。

次に、議案第69号 令和元年度 大山町農業集落排水事業 特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算額の総額に、それぞれ747万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,659万9,000円とするものです。

歳入の主な内容は、消費税の税率改正に伴う下水道使用料の増額分として88万6,000円、機能強化対策事業費で、全体事業費の精査による今年度工事費の減額により県補助金373万5,000円と町債370万円を減額しております。

歳出の主な内容は、今年度発注予定の農業集落排水事業 上野末吉地区 管路施設工事に伴う設計積算について、歩掛改定等により積算のやり直しが必要となったことから、積算業務の委託料を49万2,000円計上するものであります。また、全体事業費の精査により工事請負費796万3,000円を減額しております。

次に、議案第70号 令和元年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、令和元年10月1日からの消費税及び地方消費税の税率改定の関係で、下

水道使用料を 92 万 2,000 円増額し、一般会計からの繰入金と同額減額するものです。歳入歳出とも総額は 6 億 146 万 5,000 円に変更ありません。

最後に、議案第 71 号 令和元年度大山町水道事業会計補正予算（第 1 号）について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、令和元年 10 月 1 日からの消費税及び地方消費税の税率改定に伴う、水道使用料の消費税増税分 165 万 5,000 円について、収入の水道使用料と支出の消費税及び地方消費税を、それぞれ増額するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第 15 議案第 72 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 15、議案第 72 号 財産の取得について（8t 級除雪ドーザ）を議題とします。

本議案は、本日、質疑・討論・採決まで行います。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀 町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 72 号 8t 級除雪ドーザに係る財産の取得について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、財産の取得について、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、本議会の議決を求めるものであります。

この度購入する 8t 級除雪ドーザは、平成 13 年度より所有している 8t 級除雪ドーザを更新するもので、5 月 30 日に 3 業者を指名して競争入札を実施した結果、税込み金額 1,298 万円で、米子市流通町 158 番地 10 コマツ山陰株式会社米子支店 支店長川上 伸一が落札し、6 月 3 日付けで物品購入仮契約を締結したところであります。なお、納入期限は令和元年 11 月 29 日としております。

以上で、議案第 72 号の提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（13 番 岡田 聰君） 議長、13 番。

○議長（杉谷 洋一君） 13 番 岡田議員。

○議員（13 番 岡田 聰君） 最近の町が行う指名競争入札を見てもみると、非常に指名参加の業者が少なく、正当な競争が行われているのかどうか、ちょっと懸念するところがございます。今回も 3 者の指名で参加したのは 2 者、2 業者だけでございます。そこらあたりの、もっともっと県内には業者が多いと思うんですが、今回の件については仕様が限られて業者が非常に少ないのかどうか。もっともっと業者増やして、正当な指名競争ができるような考えはないのかどうか、お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。
- 建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。
- 建設課長（大前 満君） 岡田議員のご質問にお答えいたします。

今回のドーザの購入につきまして、仕様につきましては県の標準的な使用を参考にしながら町のほうで作成をしております。

参加業者につきましては、6年ほど前には5業者ほどございましたけども、現在指名願いが出ておりますのが、この3業者でございます。あとドーザを扱っているところにつきましても、統廃合等により会社が変わっているという実態もございます。そういったところで現在はこの業者の指名というところにさせていただいております。以上です。

- 議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。
- 議員（13番 岡田 聡君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。
- 議員（13番 岡田 聡君） 今回は結果的には2者の入札になったんですが、これ为本当に正当な競争入札になるのかどうか、そこらあたりの感覚はどうお考えでしょうか。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。
- 建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。
- 建設課長（大前 満君） 結果として2者ということになっておりますけれども、3者以上の指名ということで、入札のほうはさせていただいております。以上です。
- 議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。
- 議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。
- 議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇議員。
- 議員（3番 門脇 輝明君） お伺いをいたします。今回8tドーザの更新ということで、この財産の取得の議案が出ているわけですがけれども、契約書が出ていないので分かりませんが、この古い8tドーザについては、これは下取りなりなんなりだったのでしょうか、別に処分をされたのでしょうか、お伺いいたします。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。
- 建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。
- 建設課長（大前 満君） 現有しております8tドーザにつきましては、今後競売により処理をすることとしております。以上です。
- 議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。
- 議員（7番 米本 隆記君） 議長、7番。

- 議長（杉谷 洋一君） 7番 米本議員。
- 議員（7番 米本 隆記君） この取得金額についてですけれども、これについては現時点で何を使われる予定なのか、その割合的なことが分かれば教えていただきたいと思っています。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。
- 建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。
- 建設課長（大前 満君） 財源につきましては、社会資本整備交付金と残り辺地債を充てて充当することにしております。以上です。
- 議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に。
- 議員（15番 西山 富三郎君） 議長、15番。
- 議長（杉谷 洋一君） 15番 西山議員。
- 議員（15番 西山 富三郎君） 入札会に参加したのは、代理人も来ていましたか。入札時間にはきちっと入札室に入っておりましたか、確認します。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。
- 総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。
- 総務課長（山岡 浩義君） お答えいたします。この件につきましてはの入札におきましては、1者辞退ということで、入札に参加した業者は2者ということで、時間に2者が入札しております。以上です。
- （「代理人はおったかどうか」と呼ぶ者あり）
- 総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。
- 総務課長（山岡 浩義君） 委任状の提出でございますけれども、どちらとも委任状の提出はなかったということでございます。
- 議員（15番 西山 富三郎君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 西山議員。
- 議員（15番 西山 富三郎君） 入札ですから、議会の同意もいるわけですね。それで、入札会に業者は、時間までに入札会場にきちっと座っていましたか。外のほうに待機している者に入札ですよというふうなお声かけをしたんですか。
- 総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） この件に関します入札におきましては、時間になりました時に呼び入れまして時間どおりに入場されております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案 第72号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案 第72号は原案のとおり可決されました。

散会報告

○議長（杉谷 洋一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次会は、6月13日に会議を開き、一般質問を行いますので、定刻の9時30分までに本議場に集合してください。本日はこれで散会します。

午前10時36分散会